

法制度小委員会報告 今後の下水道法制度の方向性

下水道の多様な役割に応じて、その機能を最大限発揮

高度処理の推進

排出負荷量調整手法の導入

・必要な費用負担を前提として他の下水道管理者の設置する高度処理施設において汚濁負荷の削減を行う。

流域別下水道整備総合計画の抜本的見直し

・広域水域は関係都府県が共同して計画を策定
・重要性の高い広域水域は、国の定める基本方針に即して計画を策定
・計画策定後の評価と見直しの義務づけ 等

法目的の充実

水環境の保全

都市環境の改善

都市の浸水被害の防止

都市環境の改善

循環型社会形成、地球温暖化対策等への積極的取り組み

・再利用される下水処理水の水質基準の設定
・下水汚泥再生、エネルギー回収の努力義務化 等

安全・安心の確保

下水道による浸水対策の強化

・雨水の貯留・浸透を下水道の定義規定に位置づけ
・流域下水道による広域的浸水対策の実施 等

緊急時の措置の充実

・特定事業場等への事故時の措置の義務づけ
・流域下水道管理者による立入検査等の権限代行 等

効率的な事業推進

地方の自主性・裁量性の向上

・地域の実情に即した補助金制度の見直し

引き続き検討すべき課題

・下水道管理における民間活用
・水のネットワークづくり